令和５年度　江戸川区立二之江小学校　人権教育全体計画

人権に関する法令
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育・啓発に関する基本計画
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約等

学校の教育目標
〇考える子（重点目標）
〇助け合う子
〇元気な子

目標策定の方針
- 現代社会の要請
- 児童の実態
- 家庭や地域社会の実態
- 保護者や地域社会の願い

人権教育の目標
- 生命を尊び、自分や相手を大切にする気持ちを育てる。
- 相手の立場に立って考えたり行動したりする態度を育てる。

人権教育に関する指導の実態把握
- 生活指導の共通理解・実践
- 道徳教育の推進
- 特別支援学級との連携
- スクールカウンセラーとの連携
- 学校、家庭、地域の連携

目指す幼児・児童・生徒像
- 自分と同じように、他の人も大切な存在であることに気付くことができる子
- 相手の立場に立って考えたり行動したりすることができる子

人権教育を通じて育てたい資質・能力
知識的側面…自尊感情・自己開示・偏見など人権課題の解決に必要な概念に関する知識
価値的・態度的側面…自己についての肯定的態度
技能的側面…他者の痛みや感情を受け止めたり共感したりできる技能

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組
学年・学級における日常的な指導
- 児童一人一人のよさを認め、自己肯定感を高める。
- 教師と児童の信頼関係や児童相互の共感的な人間関係を育成する。

教科などの指導
- 自他の思いや考えを大切にした教育を実践する。
- 多様な学習活動を展開し、一人一人のよさを十分に発揮できるようにする。

学年・学級経営

特別支援学級	・友達と仲よくできる子	・自分に自信をもち、明るく元気に生活できる子
低学年	・仲よく助け合う子	・命を大切にできる子
中学年	・思いやりの心をもち行動する子	・命の大切さを知り、友達と助け合う子
高学年	・相手の個性を認め尊重できる子	・命の大切さや生きることの尊さを知り、自分や友達を大切にする子

日常的な指導
- 児童一人一人のよさを認め、自己肯定感を高める。
- 教師と児童の信頼関係や児童相互の共感的な人間関係を育成する。人権標語、ポスター、学校紹介カルタ作り。
- 特別支援学級との交流を進めながら、自他を尊重しようとする意識や思いやりの心を育む。

教科等の指導
- 自他の思いや考えを大切にした教育を実践する。
- 多様な学習活動を展開し、一人一人のよさを十分に発揮できるようにする。
- すべての教科の中で言語活動が充実するための機会を多くする。

人権教育の年間指導計画のための方針
- すべての児童が、自分が大切な存在であることに気付き、明るく元気に学校生活を送ることができるようにするために、一人一人を大切にしたきめ細かな学級経営を展開する。
- 道徳、学活、体育などの時間にいじめ防止のための「学習プログラム」を位置づけて指導を展開する。

教職員の研修
- 人権尊重の理念を正しく理解し、特に体罰・いじめに関する教職員の資質向上を目指して学期の初めに研修を行う。
- 全教職員が校内研修等で自分の実践を振り返り、自らの人権感覚を更に磨く。

校種間の連携
- 保育園や幼稚園との交流をすることで、思いやりや相手を尊重する気持ちを育てる。
- 発達段階に応じて、人権教育が積み重ねられるように、中学校や特別支援学級との情報交換を密にする。

家庭・地域との連携
- 授業公開や便りを通して人権に関する啓発を行う。
- 町探検や地域巡りなどの取組を通して、相互の信頼関係を深め「地域愛」や「愛校心」を育てる。
- 学校応援団との連携を深めながら教育活動を推進する。